

令和4年度 川越市登録手話通訳者認定試験 案内

- 1 日 時 令和5年3月5日(日)
受付 午前 9時45分から
試験 午前10時00分から(午後1時00分頃までの予定)
- 2 会 場 川越市役所本庁舎 7階 7A会議室ほか
(川越市元町1-3-1)
- 3 受験資格 認定試験を受験できる者は、市内に居住し、又は市内の事業所に勤務する者であって、次のいずれかの要件を満たしているものとする。
 - (1) 本市が実施する手話通訳者養成講習会を修了している(修了見込みを含む。)又は修了試験に合格していること。
 - (2) 国の手話通訳者養成専門機関、都道府県又は他市町村が実施する講習会で、本市が実施する手話通訳者養成講習会と同等以上のものを修了している又は令和5年3月末までに修了見込みであること。
 - (3) 手話通訳技能認定試験(手話通訳士試験)又は手話通訳者全国统一試験に合格していること。
 - (4) 都道府県又は他市町村において手話通訳者として活動経験のあること。
 - (5) その他前各号に掲げるものと同等の知識及び技能を有していること。
- 4 試験科目
 - (1) 学科試験(出題分野は以下のとおり)
 - ア 一般教養
 - イ 国語
 - ウ 障害者福祉に関すること
 - エ 聴覚障害者福祉に関すること
 - オ 手話通訳に関すること
 - (2) 手話通訳技能試験
 - ア 手話から日本語への通訳技術(口述1問、記述1問)
 - イ 日本語から手話への通訳技術(2問)
 - (3) 面接試験

- 5 試験費用 受験料は無料とする。
- 6 申込方法 所定の申込書に必要事項を記入の上、下記のとおり郵送又は直接持参すること【郵送の場合は締切日必着】。受験資格を審査の上、該当者には令和5年2月17日（金）までに受験票を送付する。

【締切日】 令和5年1月27日（金）[必着]

【申込先】 川越市障害者福祉課 福祉サービス担当

〒350-8601 川越市元町1-3-1

TEL 049-224-5785

FAX 049-225-3033

※申込書は市ホームページからダウンロードできます。

※受験資格(2)～(5)に該当する方は、要件を満たすことを示す書類（写し）を御提出ください。

※受験資格(2)のうち修了見込みに該当する方は、講習会の終了後、修了したことを示す書類（写し）を御提出ください。

※受験資格(5)に該当する方は、事前に御相談ください。申込時に来庁いただく場合があります。

- 7 結果の通知 受験者全員に試験結果の合否を郵送で通知します。

8 その他

- (1) 試験当日は、川越市役所本庁舎の駐車場は有料です。また、数に限りがありますので、なるべく公共交通機関を御利用ください。
- (2) 認定試験に合格した方は、原則として川越市手話通訳者として登録し、令和5年4月から手話通訳活動にあたっていただきます。

- 9 問合せ 上記申込先へお問い合わせください。